

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	長岡崇徳大学
設置者名	学校法人悠久崇徳学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
看護学部	看護学科	夜・通信	0	5	9	14	13	—
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

長岡崇徳大学のホームページに掲載し、学内外に公表している。 トップ>大学案内>情報公開>5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事 (3)実務経験のある教員等による授業科目一覧表 https://sutoku-u.ac.jp/information/release/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 該当なし
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	長岡崇徳大学
設置者名	学校法人 悠久崇徳学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

長岡崇徳大学ホームページ上で公開し、学内外に公表している。
トップ>大学案内>情報公開>10. その他 学校法人悠久崇徳学園/役員・評議員名簿
<https://sutoku-u.ac.jp/information/release/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	前職 県内総合病院長	2024. 5. 30- 2026. 5. 29	組織運営体制への チェック機能
非常勤	現職 学校法人（他法人） 役員	2024. 5. 30- 2026. 5. 29	組織運営体制への チェック機能
（備考）但し、私立学校法改正により、当該2名が改めて選任された場合の任期については、2025. 6. 30～選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする（学校法人悠久崇徳学園寄附行為第9条）。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	長岡崇徳大学
設置者名	学校法人悠久崇徳学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 教育方法は、授業内容にあった受講人数を考慮したクラス編成とし、「講義」「演習」「実習」を適切に組み合わせた授業としている。学生が主体的、能動的に学べるようアクティブラーニングを取り入れ、また、個々の学生の学修能力に応じた授業を行うために、個別学習やレポート課題を課しフィードバックを行っている。実践能力育成のためにシミュレーション教育の充実を図っている。学修の成果は、各科目の学修目標の達成度を評価するために、授業計画(シラバス)にその評価方法を明示し、また、授業アンケートを実施し、授業内容、授業方法の改善に活かすこととしている。 授業計画書(シラバス)の作成過程及び作成・公表の時期・内容については下記のとおりである。 記 本学教務委員会にて「シラバス記載のポイント」の見直し、修正を完了する(11月予定)。 〔11月〕科目担当者にシラバス作成を依頼 【送付書類】 ・依頼文 ・長岡崇徳大学 シラバス作成ガイドライン ・長岡崇徳大学看護学部看護学科 シラバス記載のポイント ・シラバス様式 〔1月末〕シラバス提出締切り 〔2月～3月〕シラバスチェック 教務委員会において、授業の到達目標と評価の方法を中心に点検し、不備のあるシラバスについては科目担当教員に連絡し、修正を依頼する。 〔3月下旬〕シラバス完成 Excel で作成したシラバスを再確認し、教務システムに入力するため、変換後、学生ポータルサイトで公表する。 以上	長岡崇徳大学のホームページに掲載し、学内外に公表している。 トップ>大学案内>情報公開>5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること (2)令和7年度シラバス https://sutoku-u.ac.jp/information/release/
授業計画書の公表方法	

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

科目担当教員は、設定した《授業の到達目標》を具体的にどのように評価するのかを意識し、シラバスの《評価の方法》欄に「定期試験」「技術試験」「レポート」「発表(プレゼンテーション)」等の中から評価する項目を選び、それぞれの割合を明記する。また、試験、レポート、発表などについて学生がイメージできるように情報を具体的かつ明確に記載することとしている。

各授業科目の学習の評価と単位の認定は、学則第 27 条、28 条及び「長岡崇徳大学単位の授与及び試験に関する規程」第 6 条に基づき、筆記試験、レポート、実技試験などにより行われ、成績は授業科目ごとに次のように評価される。

- ・評点 100～90 点 評価 S
- ・評点 89～80 点 評価 A
- ・評点 79～70 点 評価 B
- ・評点 69～60 点 評価 C

以上の評価 S・A・B・C までを合格とする。

評点 59 点以下については評価 F とし、不合格とする。但し、成績評価の対象とならない授業科目の成績表示は「X」、既修得単位として認定された授業科目の成績表示は「N」としている。

3. 成績評価において、GPA 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

「長岡崇徳大学単位の授与及び試験に関する規程」第 7 条において、総合的な学習到達度は GPA により表すことを規定している。※1

1) GPA 等の客観的な指標の具体的な内容

【GPA の算出方法】

$$GPA = (\text{履修登録した授業科目の GP} \times 2 \times \text{当該科目の単位数}) \text{ の総和}$$

$$\div (\text{履修登録した授業科目の単位数} [\text{不合格 (F) 及び評価なし (X) の単位数を含む}] \text{ の総和})$$

※1 「長岡崇徳大学入学者の既修得単位の取扱いに関する規程」第 5 条により認定した既修得単位は GP に反映されない

※2 GP の配点

S (100～90) = 4.0、A (89～80) = 3.0、B (79～70) = 2.0、C (69～60) = 1.0、
F (59～0) = 0.0、X (評価なし) = 0.0

2) 客観的な指標の適切な実施状況

GPA については、「長岡崇徳大学単位の授与及び試験に関する規程」により、その定義、対象授業科目、計算方法等を予め定めた上、学内外に公表している。特に学生に対しては学生便覧にも記載し、オリエンテーション時に説明し、履修前に周知することを徹底している。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	①学生便覧（履修・学生生活の手引き）を学生に配付。 ②長岡崇徳大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。 トップ＞大学案内＞情報公開＞6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること (1)成績の評価 https://sutoku-u.ac.jp/information/release/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 （卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） 長岡崇徳大学では、建学の理念にもとづき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、長岡崇徳大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。 長岡崇徳大学学則第 30、31 条及び長岡崇徳大学学位規程第 3 条により、学長は、本学に 4 年以上在学し所定の単位を修得した者に対しては、教授会の議を経て卒業を認定し、学士（看護学）の学位を授与する、と定めている。 また、成績評価の基準は S、A、B、C、F の 5 段階とし、S、A、B 及び C を合格とし、所定の単位を与えると定めている。なお、本学は開学 7 年目に入った段階であるが、上記規程に則り、卒業の認定に関する方針を確実に実行していくこととしている。 【3 つのポリシー】 https://sutoku-u.ac.jp/information/purpose/	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	①学生便覧（履修・学生生活の手引き）を全学生に配付。 ②長岡崇徳大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。 トップ＞大学案内＞情報公開＞6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること (2)卒業要件（学則別表） https://sutoku-u.ac.jp/information/release/ （学則別表 1 に卒業要件を掲載）

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	長岡崇徳大学
設置者名	学校法人悠久崇徳学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	長岡崇徳大学ホームページ：トップ＞大学案内＞情報公開 10. その他 財務情報（悠久崇徳学園）＞令和6年度決算書 https://sutoku-u.ac.jp/information/release/
収支計算書又は損益計算書	長岡崇徳大学ホームページ：トップ＞大学案内＞情報公開 10. その他 財務情報（悠久崇徳学園）＞令和6年度決算書 https://sutoku-u.ac.jp/information/release/
財産目録	長岡崇徳大学ホームページ：トップ＞大学案内＞情報公開 10. その他 財務情報（悠久崇徳学園）＞令和6年度決算書 https://sutoku-u.ac.jp/information/release/
事業報告書	長岡崇徳大学ホームページ：トップ＞大学案内＞情報公開 10. その他 事業報告（悠久崇徳学園）＞令和6年度事業報告書 https://sutoku-u.ac.jp/information/release/
監事による監査報告（書）	長岡崇徳大学ホームページ：トップ＞大学案内＞情報公開 10. その他 財務情報（悠久崇徳学園）＞令和6年度決算書 https://sutoku-u.ac.jp/information/release/

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：事業計画書 対象年度：令和7年度）
公表方法：長岡崇徳大学ホームページ：トップ＞大学案内＞情報公開 10. その他 事業計画（悠久崇徳学園） 令和7年度事業計画書 に掲載予定 https://sutoku-u.ac.jp/information/release/
中長期計画（名称：長岡崇徳大学第1次中期計画 対象年度：令和元年度～令和7年度）
公表方法：長岡崇徳大学ホームページ：トップ＞大学案内＞情報公開 10. その他 中長期計画・実績報告 「長岡崇徳大学第1次中期計画（令和元年度～令和7年度）」に掲載 https://sutoku-u.ac.jp/information/release/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：長岡崇徳大学ホームページ：トップ＞大学案内＞情報公開 10. その他 中長期計画・実績報告 「活動実績報告書」
<https://sutoku-u.ac.jp/information/release/>

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：本学は平成 31 年度に開学のため、令和 7 年度現在受審中（受審機関：公益財団法人大学基準協会）。

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名： 看護学部看護学科
教育研究上の目的（公表方法：長岡崇徳大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。 https://sutoku-u.ac.jp/information/purpose/ ）
（概要） 本学は、「崇徳」という建学の精神にもとづき、養成する人材像を「豊かな人間性と高い倫理観をもつ人材」、「看護実践力のある人材」、「連携・協働できる人材」、「探究力のある人材」、「地域的・国際的視野のある人材」と定め、教育目的（学則第 1 条）を「生命の尊重を基盤とした豊かな人間性と高い倫理観の涵養を図るとともに、専門的知識・技術を修得させ、科学的根拠に基づいた判断力と問題解決能力を養い、多職種と連携・協働して地域社会における保健・医療・福祉の向上に貢献できる看護専門職者を育成する」としている。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：長岡崇徳大学ホームページに掲載し、学内外に公表している）トップ＞大学案内＞情報公開＞6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること (2)卒業要件（学則別表） https://sutoku-u.ac.jp/information/release/ （学則別表 1 に科目ごとの単位数及び卒業要件を掲載）
（概要）【再掲】 長岡崇徳大学では、建学の理念にもとづき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、長岡崇徳大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。 長岡崇徳大学学則第 30、31 条及び長岡崇徳大学学位規程第 3 条により、学長は、本学に 4 年以上在学し所定の単位を修得した者に対しては、教授会の議を経て卒業を認定し、学士（看護学）の学位を授与する、と定めている。 また、成績評価の基準は S、A、B、C、F の 5 段階とし、S、A、B 及び C を合格とし、所定の単位を与えると定めている。なお、本学は開学 7 年目に入った段階であるが、上記規程に則り、卒業の認定に関する方針を確実に実行していくこととしている。 【3つのポリシー】 https://sutoku-u.ac.jp/information/purpose/

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：長岡崇徳大学ホームページに掲載し、学内外に公表している

<https://sutoku-u.ac.jp/information/purpose/>（ ）

（概要）

本学は、教育目的・目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するための教育課程を構成するとともに、看護師、保健師の国家試験受験資格を取得できるよう「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」に準拠し教育課程を編成した。科目の編成にあたっては、看護専門職として必要な基礎的な内容から、専門的・応用的な内容へと段階的に学べるよう組み、それぞれの教育が有機的に連動し体系的に学修できるよう編成した。

1. 豊かな人間性と倫理観を身につけ、共感的理解をもって行動できるための基盤となる科目、思考力、創造力を高めるための基盤となる科目を【基礎教育科目】に配置する。
2. 人々を取り巻く社会環境について理解を深め、幅広い視野で学際領域の知識の応用と社会力養成のための科目を【基礎教育科目】に配置する。
3. 看護実践の科学的根拠となる知識基盤として、人間の健康と疾病、健康と社会のシステムについて学ぶ科目を【専門基礎科目】に配置する。
4. 看護の基本的な考え方や援助方法に関する科目を【専門科目】の[看護の基本]に置き、看護の対象を生涯発達視点で捉え、発達対象別の看護の特徴を理解するための科目を【専門科目】の[生涯発達と看護]に配置する。
5. 地域の特性と地域包括システムについて理解し、地域で生活する人々の健康問題と看護、災害時の看護に関する科目、保健師養成課程に関する科目を【専門科目】の[地域社会と看護]に配置する。
6. 知識・技術を統合し、看護の専門性を探究、発展させる科目を【専門科目】の[看護の統合と実践][特論]に配置する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：長岡崇徳大学ホームページに掲載し、学内外に公表している）

<https://sutoku-u.ac.jp/information/purpose/>（ ）

（概要）

本学は、教育研究上の目的、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえ、文部科学省が示す学力3要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性）を念頭におき、入学者の受入に関する方針（アドミッション・ポリシー）は、＜求める学生像＞、＜入学者に求める学力・能力＞、＜入学選抜の基本方針＞の3つの項目について定めている。

入試に係る取組・改善については「入試・広報委員会」が所掌している。主な取組として、研修等への参加、入試区分と現在のGPAとの関連、面接評価の考え方の検討、志願者の調書・評定・欠席・活動や資格等の取扱い、特待生の基準の見直し、合格・不合格ラインの考え方と設定、志願状況や入試結果の分析等により入試業務の改善を図っている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：長岡崇徳大学ホームページに掲載し、学内外に公表している

トップ>大学案内>情報公開>2. 教育研究上の基本組織に関すること/法人・大学組織図

<https://sutoku-u.ac.jp/information/release/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
看護学部	－	9 人	5 人	12 人	2 人	4 人	32 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		36 人					36 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://sutoku-u.ac.jp/information/release/#teacher 尚、当一覧の氏名から、国立研究開発法人科学技術振興機構の researchmap にリンクし、業績の確認を可能としている。					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
本学の令和 6 年度 FD 委員会計画は以下のとおりである。							
1-1. 学生対象の授業評価アンケートの実施							
1-2. 公開授業見学の実施とピアレビュー評価							
2. 事務局より SD 研修会計画							
3-1. VR 教材作成：専門領域間の連携を図り ICT を進める。							
3-2. VR サポート有償ボランティア							
3-3. MC フレーム活用研修会							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
看護学部	80 人	58 人	72.5%	320 人	218 人	68.1%	若干人	1 人
合計	80 人	58 人	72.5%	320 人	218 人	68.1%	若干人	1 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
看護学部	66 人 (100%)	0 人 (0 %)	66 人 (100 %)	0 人 (0 %)
合計	66 人 (100%)	0 人 (%)	66 人 (%)	0 人 (%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 医療機関等				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 教育方法は、授業内容にあった受講人数を考慮したクラス編成とし、「講義」「演習」「実習」を適切に組み合わせた授業としている。学生が主体的、能動的に学べるようアクティブラーニングを取り入れ、また、個々の学生の学修能力に応じた授業を行うために、個別学習やレポート課題を課しフィードバックを行っている。実践能力育成のためにシミュレーション教育の充実を図っている。学修の成果は、各科目の学修目標の達成度を評価するために、授業計画（シラバス）にその評価方法を明示している。また、授業アンケートを実施し、授業内容、授業方法の改善に活かしている。 授業計画（シラバス）の作成手順および公表の時期・内容については以下の通り。 教務委員会において「シラバス記載のポイント」の見直し、修正を実施して完成。（11月予定）。 〔11月〕科目担当者にシラバス作成を依頼 【送付書類】 ・依頼文 ・長岡崇徳大学 シラバス作成ガイドライン ・長岡崇徳大学看護学部看護学科 シラバス記載のポイント ・シラバス様式 〔1月末〕シラバス提出締切り 〔2月～3月〕シラバスチェック 教務委員会において、授業の到達目標と評価の方法を中心に点検し、不備のあるシラバスについては科目担当教員に連絡し、修正を依頼する。 〔3月下旬〕シラバス完成 Excel で作成したシラバスを再確認し、教務システムに入れ込むため、変換後、学生ポータルサイトで公表する。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 学修の成果に係る評価と単位の認定については、学則第 28 条及び「長岡崇徳大学単位の授与及び試験に関する規程」に基づき、筆記試験、レポート、実技試験などにより行い、S, A, B, C 及び F をもって表し、S, A, B 及び C を合格としている。この成績評価に対して、グレード・ポイント（以下「G P」という。）を設定し、不合格の授業科目を含めて、履修登録した授業科目の G P の平均（G P A）を算出し、総合成績評価を行う。G P A の算出については同規程第 7 条において計算式を定めている。 (卒業の認定に当たっての基準) 学則第 30 条に定める卒業要件を満たし、かつ、大学全体・各学部・各学科単位でそれぞれディプロマ・ポリシーに適った学生を対象として、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。卒業を認定された者に対しては、学則第 31 条に定める学位を授与する。 ディプロマ・ポリシー、卒業要件、取得可能な学位は下記の URL で公表している。 https://sutoku-u.ac.jp/information/release/				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
看護学部	看護学科	132 単位	有・無	51 単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：長岡崇徳大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。 TOP>大学概要>施設紹介 https://sutoku-u.ac.jp/information/facilities/
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
看護学部	看護学科	1,100,000 円	300,000 円	550,000 円	その他の内訳 実験実習費 250,000 円、 施設設備費 300,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) アドバイザー制、キャリア支援、オフィスアワー制、学生相談室、入学前学習プログラム、各種奨学金による支援を行っている。 尚、日本学生支援機構の給付型奨学金の採用候補者である入学者に対して、前期分授業料の徴収を猶予する取組を「長岡崇徳大学授業料等に関する規程」に基づき実施している。猶予の期日は 7 月 25 日としている。 【奨学金制度】TOP>入試情報>学費の支援制度・奨学金等 https://sutoku-u.ac.jp/entranceexam/tuition/

b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 国家試験対策講座については、入学初年度より実施中である。また、キャリア支援計画に基づき職業意識調査、キャリア支援セミナー、就職試験対策講座を実施している。更にキャリア支援担当の専門職員を配置し、学生対応に当たっている。 1) 大学教務・学生課はキャリア支援担当職員と連携し、学生への就職・進学に関する情報提供およびその支援の充実を図っている。 2) キャリア支援室の整備を行い、個別面談ができる体制を整備している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 1. アドバイザー制：学生生活の指導教員として、アドバイザーを配置。 アドバイザー担当は原則として3年次までとなり、4年次には卒業研究担当教員がアドバイザーの役割を兼ね、国家試験対策や就職の相談に応じる体制をとっている。 2. 学生相談室：予約制で、臨床心理士による面談が可能となっている。 3. ハラスメント相談窓口（担当教職員3名）の設置 4. 各種予防接種の実施 5. 「障がい学生支援室」を設置し、合理的配慮に基づく支援に努めている。 【学校生活サポート】TOP > キャンパスライフ > 学校生活サポート https://sutoku-u.ac.jp/campus_life/support/

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：長岡崇徳大学ホームページに掲載し、学内外に公表している。 TOP>大学案内>情報公開>3. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事>(3)教育・研究年報 https://sutoku-u.ac.jp/information/release/

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F115310105248
学校名（〇〇大学 等）	長岡崇徳大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人悠久崇徳学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		29人（ ）人	32人（ ）人	32人（ ）人
内 訳	第Ⅰ区分	15人	13人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅱ区分	－	11人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	－	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ ）人
合計（年間）				32人（ ）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。